



栃木 会議所ニュース

ホームページ <http://www.tochigi-cci.or.jp/> Eメール tcci@t-cnet.or.jp

No.636

毎月1回10日発行

発行所

栃木市片柳町2-1-46

栃木商工会議所

TEL (23) 3131(代)

FAX (22) 7550

印刷所 日ノ出印刷(株)

定価 1部100円

会員の購読料は、会費に含まれています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者へ 『持続化給付金』の制度内容・申請方法等の案内

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧としてもらうため、事業全般に広く使える『持続化給付金』の申請が開始された。

■給付額

中小法人等 200万円
個人事業主 100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限。
〈売上減少分の計算方法〉
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比 ▲50%月の売上×12カ月)

■支給対象要件

商業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、月間の売上が前年同月で50%以上減少している事業者
- ② 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ③ 法人の場合は、資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、その定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人

以下である事業者

- ※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例あり
- ※一度給付を受けた方は、再度給付申請することはできない
- ※詳細は、申請要領等を確認

■必要書類

- ① 2019年度の確定申告書類(青色申告) 確定申告書(白色申告) 確定申告書(第一表+決算書2枚)
- ② 法人 確定申告書別表一+法人事業概況説明書
- ③ 対象月の売上台帳等
- ④ 経理ソフト売上データ・エクセルで作成した売上データ
- ⑤ 手書きの売上帳 など
- ⑥ 通帳のコピー
- ⑦ 通帳の表面+通帳を開いた1・2ページ目
- ⑧ 電子通帳画面

- ④ (個人事業主のみ) 本人確認書類
・運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、在留カードのいずれか、若しくは住民票+パスポート又は健康保険証
- ※必要書類については、スマートフォンなどの写真画像でも可

■申請方法

- ① パソコン等で「持続化給付金」と検索
- ② 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- ③ 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して【本登録】へ
- ④ ID・パスワードを入力して【マイページ】を作成し、住所や連絡先などの基本情報や売上額、口座情報を入力
- ⑤ 必要書類を添付
- ⑥ 2019年分の確定申告書類の控え
- ⑦ 売上減少となった月の売上台帳等の写し

- ・身分証明書の写し
- ⑥ 申請

⑦ 持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールやマイページへの通知で連絡

※『持続化給付金』を装った詐欺にご注意下さい

■申請期限
令和3年1月15日

当所ホールにて

『持続化給付金事業申請サポート会場』開設

『持続化給付金』のオンライン申請が困難な方のための、「申請サポート会場」が当所に開設された。

【開設期間】5月22日(金)～7月30日(木)

【受付時間】9時～16時まで

【会場】1階 第1ホール

※完全予約制 ホームページ・電話予約窓口にて受付

申請は、事前予約の上、必要書類を持参

◇ホームページ

<https://counter.jizokuka-kyuufu.jp/JK-175>

◇電話予約窓口

オペレーター対応

TEL 0570-077-866

◇注意点

- ・会場内ではマスクを着用
- ・各事業所1名で来所のこと
- ・体温37.5度以上の場合には入場を規制



【予約用QRコード】

●詳細については

持続化給付金申請用 HP

(<http://jizokuka-kyuufu.jp>)

持続化給付金

検索

または、持続化給付金事業コールセンター

TEL 0120-115-570

受付時間 8:30～19:00

5・6月は毎日、7～12月は土曜除く

新型コロナウイルス感染症の

影響を受ける事業者への支援策【第3弾】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による全国への緊急事態宣言は解除されたものの、経営に対する影響が依然として色濃くある中、行政機関等から発表される支援策を随時周知し、引き続き経営相談体制を強化している。

(※傍線が新規、他は4月より継続、支援策は5月28日時点の情報)

○休業対策

■栃木県

【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】

感染拡大防止のため、県の要請・協力依頼に応じ、休業に協力した事業者に対し協力金を支給。

(最大30万円)。

【申請期限】

令和2年6月30日(火)

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金受付センター
Tel 028・680・7145

■栃木市

【栃木市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力補助金】

県による休業要請に応じ、県による協力金を受給した市内事業者に対し、補助金を支給(最大12.5万円)。

【申請期限】

令和2年8月31日(月)

【問い合わせ先】

栃木市商工振興課
Tel 21・2371

■栃木県労働局

【小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援】

感染防止策として小学校等が臨時休業をした際に、その保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応する労働基準法上の年次有給休暇とは別に、有給休暇を取得させた企業に対する助成金制度。

【問い合わせ先】

学校等休業助成金・支援金雇用調整助成金コールセンター
Tel 0120・60・3999
【雇用調整助成金】
経済上の理由により事

業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当・賃金の一部または全部を助成。

なお、支給申請は、これまで窓口へ持参するか郵送しなければならなかったが、今後、オンラインでの申請受付を開始する予定。

【問い合わせ先】

栃木労働局
Tel 028・614・2263

○売上減少対策

■経済産業省

【家賃支援給付金】

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を

下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。

【給付対象】

5月～12月のうち、左記のいずれかに該当する者。

① いずれか1月の売上高が前年同月比で50%以上減少
② 連続する3カ月の売上高が前年同月比で30%以上減少

【給付額】
直近の家賃月額額の6カ月分

【給付率】
3分の2以内

【給付上限(月額)】
法人 50万円
個人事業主 25万円

※上限を超える場合は例外措置あり。

【持続化給付金】

新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給。

【給付額】

法人 200万円
個人事業主 100万円

※制度内容や申請方法等詳細については、本誌1ページに記載。

『新型コロナウイルス感染症に関する

経営相談窓口』開設中

【平日】午前8時30分～正午・午後1時～5時
【土曜】午前9時～午後5時
※まずはお電話にてお問い合わせを。

○資金繰り対策

■栃木商工会議所(推薦制度)
【新型コロナウイルス対策マル経(別枠)】

感染症の影響により直近1カ月の売上が、前年又は前々年同期比が5%減少の場合、別枠で1千万円利用可能。融資後3年間、利子の補給により、実質無利子化。

※既往債務の借換可能

【問い合わせ先】
中小企業相談所
Tel 23・3131

■日本政策金融公庫

【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

感染症の影響により、直近1カ月の売上が前年か前々年同期と比較し、5%以上減少の場合利用可能。融資後3年間、利子の補給により、実質無利子化。

※既往債務の借換可能

【問い合わせ先】
日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル
Tel 0120・154・505

■商工組合中央金庫

【危機対応融資】
対象要件は、日本政策金融公庫【新型コロナウイルス感染症特別貸付】と同様。融資後3年間、利子の補給により、実質無利子化。

※既往債務の借換可能

【問い合わせ先】
商工組合中央金庫相談窓口
Tel 0120・542・711

■栃木県信用保証協会

【セーフティネット保証】
4号は、全国47都道府県を対象地域に保証。

5号は、影響を受けている業種を対象に80%を保証。

【問い合わせ先】

栃木県信用保証協会
Tel 028・623・2195

■栃木県

【新型コロナウイルス感染症緊急対策資金】

感染症の影響により、最近1カ月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少し、かつ、その後の2カ月を含む3カ月の売上高等が3%以上減少する見込みである方が対象。

【問い合わせ先】

栃木県産業労働観光部
経営支援課金融担当

Tel 028・623・3181

【新型コロナウイルス感染症対策・ハローアップ資金】

感染症の影響により、売上高等が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業が対象。

【問い合わせ先】

栃木県産業労働観光部
経営支援課金融担当

Tel 028・623・3181

■栃木市

【中小企業緊急景気対策特別資金】

対象要件は、栃木県【新型コロナウイルス感染症緊急対策資金】と同様。

運転資金1千万円

貸付利率引下げ(▲0.3%)

融資枠の拡充

本特別資金及びコロナ関連の県制度融資利用者に

ついては、融資後5年間、利子の補給により、実質無利子化。

【問い合わせ先】

栃木市商工振興課

Tel 21・2371

■中小企業基盤整備機構

【小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付】

小規模企業共済の契約者が納付した掛金総額の一定範囲内で貸付を受けることが可能。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した契約者に対しては、無利子化、据置期間の設定、貸付要件の緩和。

【問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構
共済相談室

Tel 050・5541・7171

【経営セーフティ共済の特例措置】

以下の対応が可能
・共済金の償還(返済)期日の繰下げ
・一時貸付金の返済猶予
・掛金の納付期限の延長等

【問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構
共済相談室

Tel 050・5541・7171

①掛止め
②掛金月額の減額
③掛金の納付期限延長

【問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構
共済相談室

Tel 050・5541・7171

令和2年8月7日

※締切日 必着

【問い合わせ先】

中小企業相談所

Tel 23・3131

■中小企業再生支援協議会

【新型コロナウイルス感染症特例リスクセジュール】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスクセジュール計画策定支援を行う。

【問い合わせ先】

中小企業金融相談窓口

Tel 0570・783183

令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)

○販路拡大対策

新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む内容にも対応。また、非対面型ビジネスモデルへの転換等一定の要件を満たす場合は特別枠あり。

【問い合わせ先】

補助上限 100万円
補助率 3分の2以内
対象 小規模事業者等

3次受付締切

令和2年8月7日

※締切日 必着

【問い合わせ先】

中小企業相談所

Tel 23・3131

令和元年台風19号に関する各種支援

【令和元年度被災小規模事業者再建事業「持続化補助金台風19号型」】

補助上限 200万円
補助率 3分の2以内
対象 小規模事業者等

【問い合わせ先】

補助上限 2,000万円

【問い合わせ先】

令和2年7月10日

※締切日 当日消印有効

本補助金事業は、早期の事業再建に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等による事業再建の取り組みを支援するもの。また、特例として令和元年10月10日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認める。

令和2年7月10日

令和2年9月1日

令和2年9月25日

令和2年8月28日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

※小規模事業者は200万円超

補助率 3分の2以内

対象 中小企業者

※(中小企業・小規模事業者等)

第3回公募

令和2年6月1日

令和2年6月26日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

補助上限 15億円

※(1事業所当たり)

補助率 4分の3以内

対象 中小企業等

対象費目 施設・設備

認定申請・交付申請

第6回締切

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

【令和元年度被災小規模事業者再建事業「持続化補助金台風19号型」】

補助上限 200万円
補助率 3分の2以内
対象 小規模事業者等

【問い合わせ先】

補助上限 2,000万円

【問い合わせ先】

令和2年7月10日

※締切日 当日消印有効

本補助金事業は、早期の事業再建に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等による事業再建の取り組みを支援するもの。また、特例として令和元年10月10日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認める。

令和2年7月10日

令和2年9月1日

令和2年9月25日

令和2年8月28日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

※小規模事業者は200万円超

補助率 3分の2以内

対象 中小企業者

※(中小企業・小規模事業者等)

第3回公募

令和2年6月1日

令和2年6月26日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

補助上限 15億円

※(1事業所当たり)

補助率 4分の3以内

対象 中小企業等

対象費目 施設・設備

認定申請・交付申請

第6回締切

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

令和2年6月26日

【令和元年度被災小規模事業者再建事業「持続化補助金台風19号型」】

補助上限 200万円
補助率 3分の2以内
対象 小規模事業者等

【問い合わせ先】

補助上限 2,000万円

【問い合わせ先】

令和2年7月10日

※締切日 当日消印有効

本補助金事業は、早期の事業再建に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等による事業再建の取り組みを支援するもの。また、特例として令和元年10月10日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認める。

令和2年7月10日

令和2年9月1日

令和2年9月25日

令和2年8月28日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

令和2年9月25日

※小規模事業者は200万円超

補助率 3分の2以内

対象 中小企業者

※(中小企業・小規模事業者等)

第3回公募

令和2年6月1日

令和2年6月26日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7月31日

令和2年7

栃木商工会議所特別基金

ご寄付ありがとうございます。

御芳名

・荒金憲一会頭(ケーブルテレビ株)

寄付金 五百万円(累計 一千五百五十万円)

新入会員紹介

【敬称略】

ご入会

ありがとうございます
ございます

●(株)中尾ボディショップ

(中古車・建設機械販売)
代表取締役 中尾 一片柳町1-15-8
Tel 23-9161

●芝崎整骨院

(整復師)

代表 芝崎 光久
吹上町1312-2

Tel 31-1704

●トムズガーデン

(美容業)

代表 田中 慎一郎
富士見町3-5

オリーブビル1F

Tel 22-8009

●光の鳥

(飲食業)

代表 多田 厚
下野市上大領329-46

Tel 0285-52-2111

●大川農園

(施設野菜生産販売)

代表 大川 徳一
細堀町272

Tel 090-2248-7183

●(株)スマイルファミリー

(障がい者自立支援事業)

代表取締役 熊倉 哲夫
野中町1376-4

Tel 24-1522

●リアン・ド・リール

(エステティックサロン)
サロンオーナー 安藤美由起

片柳町2-4-33

山本ビル101

Tel 080-2550-7335

企業サポート情報

◆専門家相談会

◆金融相談会

日時 7月9日(木)
10時〜正午

場所 302会議室

相談員 日本政策金融

公庫佐野支店

◆知的財産相談会

日時 7月10日(金)
13時〜16時

場所 302会議室

相談員 産業振興センター

◆働き方改革相談会

日時 7月15日(水)
13時30分〜16時

場所 302会議室

相談員 働き方改革

支援センター

◆経営相談会

日時 7月21日(火)
10時〜15時

場所 401会議室

相談員 よろず支援拠点

◆復興相談会

日時 毎週月・金曜日
10時〜16時

場所 当所会議室

相談員 よろず支援拠点

◆経営指導員定例相談会

◆経営なんでも相談

開催日 毎週月曜日

◆商工法律相談

開催日 毎週火曜日

◆労務雇用相談

開催日 毎週水曜日

◆金融まるごと相談

開催日 毎週木曜日

◆知的財産権相談

開催日 毎週金曜日

◇いづれも 9時〜17時

◇場所 1階事務室

ご相談には、事前のご予約を。

【予約・問い合わせ】

中小企業相談所

Tel 23-3131

公式ツイッター

最新情報随時更新中!

アカウント
@tochigicci

源泉所得税納付相談会のご案内

当所では、源泉所得税納付相談会を下記のとおり開催する。

ご希望の方は事前にお申込みが必要。

※納付税額がない場合でも、所定の手続きが必要となるので、ご確認を。

日時	会場	費用	申込
7月7日(火) 午前9時〜正午 午後1時〜4時	当所会議室	無料	中小企業相談所

会員事業所をご紹介します!

商工会議所では、経営に関する様々なお悩みにお答えしています。

- 事業承継に悩んでいる
- 経営についてアドバイスを受けたい
- 新たな顧客を開拓したい
- 人材を育成したい

会員事業所をぜひご紹介ください。

会員の皆様! 会員特典をご存じですか?

当所会員の皆様は、経営や資金に関する様々なお悩みについて、専門家に無料で相談・指導が受けられます。その他、当所会議室を通常料金から20%割引(営利以外の目的の場合)でご利用できるなどの会員特典がございます。ぜひご活用ください。

会員登録情報の変更はございませんか?

社名・支店名などの事業所名の変更、移転等による住所の変更、代表者等の変更が生じましたら、お手数ですが、管理課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 管理課 Tel 23-3131

とちぎ秋まつり 開催中止

5月29日に開催されたとちぎ秋まつり実行委員会に於いて、本年11月6日から8日に開催予定であった「とちぎ秋まつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心の確保が困難で円滑な準備が不可能との判断から、中止する事を決定した。

～栃木商工会議所御用達～

とちぎ蔵ものがたり



ぷっくりとした張りのある粒を残しつつ、舌で潰れるほどの柔らかな食感のつぶあんと自然の恵みの美味しい水、塩、砂糖で製造しております。
小豆の風味をそのまま生かしたすっきりとした味わい的小倉アイスです。

とちぎ名物小倉ソフト

株式会社 マロニエ

〒328-0037 栃木市倭町10-4・TEL0282-24-8280

「とちぎ蔵ものがたり」認定商品をご紹介します。

弊社の直営牧場「前日光ファーム」で飼育され、栃木県の地域資源である「とちぎ和牛」のブランド称号をいただいたギフトです。



弊社の誇りとして、従業員の働く源泉となっていたレシピを基に、前日光和牛を加えることでコクとまろやかさがブレンドされた風味豊かなカレーです。



前日光和牛ギフト・前日光和牛ビーフカレー

株式会社 スクラムフーズ

〒328-0125 栃木市吹上町793-2・TEL0282-31-1022

「とちぎ蔵ものがたり」の詳細については、当所ホームページをご覧ください。

栃木商工会議所

検索

【問い合わせ先】 TEL 23-3131

栃木商工会議所からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」に伴う『うずま共済』（災害保険金）の支払対象拡大について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また、感染拡大によりご不安な日常生活や事業運営を余儀なくされていらっしゃる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当所生命共済制度『うずま共済』に関して、新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡された場合に災害保険金お支払い対象とさせていただきますことが決定いたしましたのでご案内申し上げます。

■災害保険金・災害高度障害保険金の支払要件

対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当した場合。
※医師の診断を必要とします。

■対象期間

- ① これからご請求いただく場合：適用となります。
- ② これまでに支払事由に該当した場合：遡及して、適用となります。

■お支払い例

「うずま共済」新型コロナウイルス感染症による死亡の場合：**1口あたり350万円（死亡保険金＋災害保険金）**

※参考：通常（病気による）死亡保険金 1口あたり 70万円（死亡保険金）

【問い合わせ先】 管理課業務係 TEL 23-3131

【共済制度引受会社】 〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46 栃木商工会議所 3F
アクサ生命保険株式会社 佐野営業所 栃木分室 TEL 0282-23-8934

栃木税務署 庁舎移転のお知らせ

【栃木地方合同庁舎】



栃木税務署は、
令和2年6月22日(月)から
左記の栃木地方合同庁舎へ移転します。

所在地

〒328-8666

栃木市河合町1番29号

栃木地方合同庁舎

TEL 0282-22-0885（代表）

◎駐車スペースが少ないので、なるべく
公共交通機関をご利用ください。

青年経営者会NEWS

る・じょーむ

Le Jeune homme

●No.340 令和2年6月10日発行 ●編集／青年経営者会

「YEGモール」特設ページのご紹介

現在、世界を脅かす存在となった新型コロナウイルスの影響により、日本の経済に大きな影響が及んでいるなか、令和2年度日本 YEG ビジネス交流委員会では、全国の YEG 会員企業の存続の一助となるべく、全国商工会議所青年部の会員が出品をする信頼できるショッピングサイト「YEG モール」に特設ページ【ウイルス感染症対策・緊急支援・訳あり商品】が設けられた。

この YEG モールを「奇跡のラストワンマイルプロジェクト」で SNS を利用し、一般の方にも情報が届くように拡散していき、YEG 会員以外の方からの購入できるものとなっている。

YEG の皆さまは、是非こちらのモールに自社商品を出品し、コロナに負けず、耐え凌ぎましょう！

詳細は、YEG モールをご覧ください。

YEG モール URL <https://www.yegm.jp/>

日本商工会議所青年部 - 日本 YEG
ウイルス感染症対策・緊急支援・訳あり商品
 The Roles and Wishes of YEG
5つの役割と願いを糧に込めて希望あふれる未来へ大輪を結ぶ

YEG モール内特設ページイメージ

カテゴリー

- ウイルス感染症対策・緊急支援
除菌液やシールドなどの感染症の予防に適した商品など
- 訳あり商品・緊急支援
イベントの中止や自粛による飲食店への供給の減少により行き場を失った食材やレトルト商品、チルド商品など
- テレワーク・自粛用品
加速したテレワーク用品など
- YEGの絆でコロナを乗り越えよう！
YEGの絆で結び付いた会員同士のコラボ商品など



栃木商工会議所青年経営者会とともに活動しましょう！

現在、約90名のメンバーが所属し、自己研鑽・地域経済の振興・地域活性化を目指し活動しております。

【お問合せ先】青年経営者会事務局 Tel.23-3131

女性経営者会NEWS

栃木商工会議所女性経営者会 令和2年度第1回役員会 開催

去る5月19日(火)、当所において、女性経営者会令和2年度第1回役員会が開催された＝写真。

まず、堀会長の挨拶の後議事に入り、令和元年度事業報告並びに収支決算、令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議され、原案どおり承認可決決定された。事業計画について詳細は、新型コロナウイルス感染症収束の動向等により、今後協議の上決定していくこととした。

次に、役員選任（案）について審議され、新加入8名を含む16名体制とすることで承認可決決定された。

なお、同日開催予定であった第3回通常総会は新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、委任状による開催となり、上程議案については本役員会決議に基づき、原案どおり承認可決決定された。

今年度も、従来の事業からの展開・拡充を図り、新規事業への取組みや他女性会との交流・連携をしながら活動の幅を広げていく。

